

# 人事異動で県当局と県教組の立場

県教委は、「管理運営事項で交渉はできない！」

組合は、「勤務条件の変更だから、交渉事項である！」

というやりとりの歴史の中で、教育委員会も

「とにかく教職員の状況はしっかり聞きましょう！」

人事権はあくまで任命権者(県費教職員の場合は県教育委員会)にあります。

私たちは、その人事権が濫用されないように注視しておく必要があります。

- 人事異動のルールを知っていますか？
- 校長先生はあなたの希望を親身になって聞いて、伝えてくれていますか？
- 納得のいく人事異動になっていますか？
- 不公平な人事異動になっていませんか？

組合は、できる限り組合員の皆さんが納得し、やる気をもってまた働けるような人事異動ができることをめざして、相談に乗ったり、アドバイスしたいしています。



## 加 入 届

熊本県教職員組合委員長 島田末吉 様

20 年 月 日

私は熊本県教職員組合に加入します。(1 正式 2 お試し)

勤務校 \_\_\_\_\_ 立 \_\_\_\_\_ 学校

職名 \_\_\_\_\_ 職員番号 \_\_\_\_\_

ふりがな \_\_\_\_\_

名前 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

住所 〒 \_\_\_\_\_

TEL (自宅) \_\_\_\_\_ (携帯) \_\_\_\_\_

\* なお 入手しました個人情報本人の同意なしに第三者に提供することはありません



熊本県教職員組合

〒869-0976

熊本県熊本市中央区九品寺1丁目11-4

TEL 096-372-1500 FAX 096-372-1527

E-mail [ktu@lime.ocn.ne.jp](mailto:ktu@lime.ocn.ne.jp)

**人事異動**

**どうなっているか？**

**気になりませんか！**



ワンちゃんも、不安を感じているのでしょうか！